

議員提出議案第 4 号

物価高騰から暮らしを守るための施策を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 6 年 3 月 18 日

提出者 立川市議会議員 伊藤 幸秀
稲橋 ゆみ子
山本 みちよ
江口 元気
若木 早苗

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条の規定による。

物価高騰から暮らしを守るための施策を求める意見書

異常な物価高騰が市民と中小事業者を襲っています。内閣府が3月8日発表した1月の景気動向指数では、令和5年の消費者物価指数が令和2年を100として105.6、前年比3.2%増という、物価高が続いています。厚生労働省が3月7日発表した1月の毎月勤労統計調査によると、名目賃金である現金給与総額に物価変動を反映させた実質賃金は前年同月比0.6%減少し、22か月連続減少となりました。さらに、総務省が3月8日発表した1月の家計調査では、1世帯当たりの消費支出は、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比6.3%減少し、マイナスは11か月連続となっています。実質賃金は前年比2.5%減、2年連続で減少しています。

よって、立川市議会は、異常な物価高騰から暮らしを守るための施策を求めるものです。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和6年3月22日

立川市議会
議長 頭山 太郎